

東北僻山村供米論議

岸 英 次

東北山村單作地帯のわが村にいつの頃からかいわば山岳黨、平野黨とも呼びたい二分派が発生した。といつてもそれらは別にイデオロギーに基く政黨というのではなくて供米割當會議の際に、たまたま利害の対立を絶つて生じる地域的対抗關係に過ぎないが、ただそれが例年のことなので見る者になんとなくそんな感じを抱かせるのである。山岳黨＝山間部、平野黨＝平坦部での勢力の割合は夫々の地域の占める部落（實行組合）數に比例しほぼ三對二位になるであろうか、やや平野黨は山岳黨に優る。利害の対立とは結局供米割當の輕重の問題で、お互に代表部落の割當を極力減らそうとすることに生ずる。供米は個人別割當制度に變つたが、この村は千町歩餘の田地と三十七の實行組合、九百戸近い農家戸數をかかえている大世帯のためもあって、今のところ詳しい一筆調査など思いも及ばず、從來どおり部落割當制が採られてゐる。夫々の代表は會議で決つた部落割當を自部落にお土

産にしなければならぬので、勢い割當の論議は自然せざるを得ない譯である。夫々自部落の不利な條件、不幸な出来事等、盛んに事例を擧げ入り亂れて數時間にもわたり應酬するのであるが、結局いつしか陣営が大きく二つに分れ、論點が次のような簡単な主張に歸着するのが例年の慣いである。即ち山間部は基準反當收量の取り方に於て、「條件の良い平坦部と悪い山間部との差が餘りにも少な過ぎる」と主張するに對し、一方平坦部は「山間部の繩延^{ナフヒ}」を云々することにより極力これを封するのである。結局いずれか一方が軽くなればそれだけ他方の負擔になる譯であるし、こうなればお互に牽制し合うだけであり、又増減するにしても確固たる數量の基礎をつかんでいないため、講論は次第にうやむやになり、時には不平組から原案返上論などを出るけれど、大抵平坦部の發言で實績主義の當局案がそのまま通過することになる。昨年農業調整委員が初めて任命されたつけ、それほどお互に不平なら、というで新委員に依つて、最初の立手實態調査が試みられた。主として山間部の委員は平坦部を、平坦部の委員は山間部をといふ具合に三日間にわたる調査の結果、夫々の調査部落について基準反當收量の記名投票が行われた。その結果は、お互に負けず劣らずの過大評價振りで、正直に集計したならば恐らく村の收量は四分の一が増加するという悲喜劇に終つた。勿論、このような紛争が例年行われるということは、この村の供米割當方法の不備、特に基礎調査の不完全さ（それらは多く當局の事勿れ主義イージーな態度に基くのであるが）、從つて止むを得ず實績主義をとらざるを得ぬこと、および村が立ちおくれてゐるために地域

的分派性、部落犠牲が強くて、割當が政治的ななされ易いこと等に由來するものであろう。進んだ村々のことを思うと恥しいことだが、ひるがえつてこれを郡又は縣の割當方法に當てはめてみると、そこに極めて相似たものがあるような気がする。縣・郡となると村などに比較にならぬ強い傳統的な地域的政治力が盤踞して、その角逐の下に常に生産力の低い山村地方が生産力の高い平野地方の村々に壓迫され、不利な立場に立つのである。恐らく國全體としてもこんなことがいえるのはなかろうか。それとも東北の僻山村に住む者の單なるひがみであるうか。

II

去る九月一四日のこと、村役場で「一四年度產早場米供出割當」に關する農業調整委員會が開かれた。御承知のとおり、「一四年度產早場米から自由供出制度は個人別割當制度に變つたが、當時深刻な金詰りを反映して、農民も獎勵金を伴うこの割當には強い關心を示していた。席上事務當局より制度の變つた經緯獎勵金の種類一石「一〇〇圓（九月末迄）、七〇〇圓（十月中旬迄）、四〇〇圓（十月末迄）特に検査が嚴重になつたこと等の説明の後、問題の部落別割當の原案が提出された。その席の論議は、要するに各委員が夫々出身部落のために出来るだけ多く割當量、即ち獎勵金を獲得することとなつた。例の白熱的な論議の結果、ここでも亦利害が大別して二派、即ち山間部と平坦部とに分れるに到つたのは止むを得ない。即ち原案に依れば、山間部の諸部落はいずれも平野部に比べ早期供出割當量が著しく少いこと、ということである。

その理由は原案の割當方法が過去二ヶ年即ち昭和二二年、二三年度早期供出高の實績の平均に基くが故であつた。二三年度については兩者に大差ないが、二二年度の山間部の早期供出高が著しく低いために平均値に於いて兩者にひどい差が生じた譯である。山間部の強い反対は當然である。こまごまと述べられた反対理由を要約すれば次の通りであろう。

即ち昭和二二年度は寧ろ特殊な年であること、即ち天候不順、加えて水害の影響が特に山間部に著しく、そのため飯米不安の傾向にあつた。一方農家の懷具合はやや逼迫しているとはいえ、未だ幾分かゆとりがあつた。従つて此の年に獎勵金目當の早場米供出が少なかつたのは當然のことである。然るに昭和二三年度は天候順調、大豐作であり、加えて金詰りが甚しくわれわれとしても大いに早場米を出した譯である。本年度は如何といふに、今のところ作況は昨年にやや劣るが、一昨年に比すれば遙に良い。秋上の天氣も順調らしい。それに何よりも農家の懷具合は甚たしく悪い。今年は是非山間部に早場米の獎勵金を出来るだけ稼がして貰いたい。とかく天氣に恵まれぬわれわれは、こんな年でなければ早場米をなぞ出したくとも出せぬ。この意味で過去二ヶ年の實績を平均した原案は不當であり、一般供出割当とはいかぬ迄もせめて二三年度の早場の實績のみを基礎にして割當を修正してもほしい。苦しい時はお互ではないか、ということであつた。

勿論これに對して平坦部は強い反対を示した。山間部の主張は虫が良すぎる。われくは過去二ヶ年、たゞ獎勵金は貰つたとはいえ、早期供出の成績をあげるためにどれだけ苦勞したか知れ

ない。従つて今回われわれの割當數量の多いのは理の當然であり、過去の努力に對する報償に外ならぬ。ということであつた。これに對し事務當局より長官に對する報告期日があと數日にせまつてゐることゆえ、何としても本日中に決められたいとの強い要望があり、加えて縣、郡に於いては割當が全て實績主義でやつて來たのだといふ説明がなされた。結果今回も多數決で、原案賛成ということに落着いた。われむべきは山岳黨である。「苦しい時はお互様だから天候の良い時は、山間部にも充分出させてやろう」とか、又更に「獎勵金も有利な一〇〇〇圓の口は個人割當の際出来るだけ小さい農家に出させるようにしよう、何とならば彼等は小さいだけ始末も良いだろうし、超過供出といつてもいささかなのだから」というような聲が、たとえどんなに小さい聲でも良いから、二時間餘にわたる論議の間何處からかきこえてきはしないか、今度こそ調整委員の中に混じる農民組合の幹部連あたりから出されるのではないかなどとひそかに期待するのであつた。村内の困つた地域的分派性、部族根性を止揚するものとしての農民組合、税金闘争では可なり奮闘した農民組合、然し昂奮した割當論議に混つてこの聲は遂に聽かれなかつた。

數日たつて町で偶然地方事務所のY經濟主任に出會つた。農家の金詰りのことから話がすすみ、有力な他郡と張合つた末如何に苦勞して早場米の割當を取つて來たか、といふ苦心談を一席拜聴に及んだ。「あくまでも實績主義で頑張つて來ましたよ。從來の實績は「ちらの方が歩が良いですからね」という話しだつた。い

つも他郡に押され勝なこの他方にとつて有難いことだと思つた。さて早場米の供出がそろそろ始まる頃、順調にみえた秋上の天候も崩れ始め冷々とした霖雨が續いた。その上、ひどい台風のお見舞を受ける始末に早場の成績は案外悪く、役場當局も懸念に完納を督勵しなければならなかつた。

その頃山間部の人々に會うたびに、早場の供出の模様を尋ねてみた。「こうなつたら、割當が少いのが困つたものだ」といふのが、彼等の大體一致した答へだつた。「併し金詰りには困つたものだ」とつけ加えた。又平坦地の人々は「割當の多いのが困りものだ。出来るだけ頑張つて出したが、検査は厳重だし振り落されたらかえつて損がゆく始末、日焼け入れる騒ぎです。こうなつたらせめて超過供出が頼みの綱だが、超過便段は一體どれ位に決まるでしようか」と異句同音に話しかけた。先頭の割當論議を思い浮べるにつけ、昔漸の正直ちいさんと意地悪ちいさんを聯想するのであつたが、現實は良いおおいさんも、悪いぢいさん同様深刻な金詰りに悩まされているらしかつた。出來るだけ、山間部に早場割當を多くさしてやりたいと考えたことも、こうなつたらかえつてひいきのひき倒しになり兼ねなかつたろうと思う。

それにつけても「一體「早場米供出個人別割當」とは、一體とういふことであらうか。所謂一般供出の事前割當にもそれ自身投機的な要素は無くもないが、これには補正割當の操作もあり、いわば供出達成目標、生産達成目標ともいふべき性格が強いと考えら

れる。しかるにこの早場の事前割當に關しては、甚だ投機的な要素が多いもののようにみられる。それは農民自身の努力により達成されるというよりも、むしろ多く秋上の天候に左右されるものであるからである。たといせつかく（個人別）割當を受けたとしても、實際供出が可能か不可能かは「にかかるて秋上の天候による。達成されなかつた分の獎勵金のロツスの問題は別に解決の方法があるとしても、今年のように金詰りから獎勵金ほしさに割當を受けた手前、悪天候にも拘らずとうしても無理して出すようになり、嚴重な検査（水分含有量一六%以下）に振り落さればそれ迄でなくとも家族労力では處理し切れず止むなく日儲を入れたり、或いは調整を急ぐため各戸で高價な設備を備えるなどとくコスト高になり勝ちであり、折角の獎勵金もその實利が甚だ薄いものになつて了うのである。秋上の順調な年ですら、早場供出のため、駁載調整過程の協同化を妨げられる傾向があるのは特に注意しなければならない。又天候に恵まれざる場合、督勵を受ける農民の心理的な強迫觀念といふべきものも無視されぬ。このため翌年の割當には著しく消極的になる恐れもあり（この割當制か何時迄續くか知らぬが）「羹に懲りて膾に吹く」の類で、折角次年度には天候にま恵れ、利益を得られる機會があつても之を逸することもある。

米價値上が不可能とされる現在、超過供出代金と共に早場獎勵金が特に東北の如き單作地帯を潤すものとされている。併しこそト（税金を含む）を差引いた早場獎勵金が一體それ程有効か否かは多少疑念がないでもない。又同じく單作地帯といつても、秋の

天氣の特に不調な東北山村地帯——生産力の低い單作地帯——については、早場米の恩惠も案外實入りが少いことを嘆せざるを得ない。早場の理窟に合わないことがあるが、地帯により早場期間に彈力性を與えること、割當方法の問題——豫定獎勵金を村単位に割當てて、村内に於いては個人別割當制は掛けて從來通り自由供出制とする。實際供出數量にパールしてこの獎勵金を按分する等のことが金詰りにあえぐ村の農政家達の早場供出に對する意見であつた。

米の集荷

中村治兵衛

統制が開始されるまで農家が米を賣る時は、庭先取引が原則となつてゐた。ところが統制の世となり戰時勤員による勞力不足、トラノク及び石油の不足と相まって、供出米は各農家がリヤカーにつんで自家の労働力なし、近隣の援助によつて指定倉庫に運ばなければならなくなつた。この場合、倉庫が部落にあるところはよかつたが、ない部落では半里も一里も運ばなければならなかつた。また部落に倉庫があるところでも、その米の積込み保管に